

令和3年4月24日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

緊急事態宣言下における教育活動について

東京都を含む4都府県において4月25日から5月11日までの予定で緊急事態宣言が出されることに伴い、東京都教育委員会から都立学校における教育活動についての通知がありました。

つきましては、本校においても下記のとおり対応してまいります。各ご家庭におかれましても、感染症対策に一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症予防策の徹底

3密の回避、咳エチケット、毎朝の検温及び健康チェック、換気、消毒等について引き続き実施、徹底する。

2 時差通学、短縮時程の継続

公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるように、登校日においては時差登校（午前9時5分始業、午後3時30分終業）、短縮授業（40分授業）を継続する。

3 分散登校の実施

一度に集める生徒数は全生徒数の2/3以下とし、分散登校を実施する。ただし、3年次については進路活動のために7月に成績を出す必要があり、評価を行う観点から対面による授業時間をできる限り確保する。

授業日の登校しない日については自宅学習とし、各科目に応じて授業動画配信、オンライン等による課題提示、質問受付等を行うので、登校する時と同じように規則正しい生活を送り、時間割に沿って学習に取り組むこと。

緊急事態宣言が一週間程度延長される場合は、原則として3年生は登校、1、2年生は交互に登校することとし、一週間程度を超えて延長される場合は別途計画する。

4月26日（月） 2年、3年が登校

4月27日（火） 1年、3年が登校

4月28日（水） 2年、3年が登校

5月10日（月） 1年、3年が登校

5月11日（火） 2年、3年が登校

※ 4月29日から5月9日までの間の授業日（4月30日、5月6日、7日）については全年次とも登校せず自宅学習とする。

4 教育活動について

(1) 学習活動

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

(例)

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(2) 部活動

- 全ての部活動を中止とする。ただし、大会等への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めるが、4月29日から5月9日までの間については、人流を徹底的に抑制するため、出場する大会等の初日を起算日として14日前からのみ、練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等を認める。なお、活動に当たっては、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。
- 大会等に参加する場合、保護者に対し大会等への出場に関する通知を发出した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、生徒の健康観察を行い、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成・管理する。
- 大会等参加中に緊急連絡をする可能性があるため、保護者等の緊急時の連絡先を確認する。
- 合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、行わない。
- 吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等の集客を伴うイベントは実施しない。
- 部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。
 - ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。
 - ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
 - ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

(3) 学校行事

- 生徒が年次を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止

する。

○宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoTo
トラベルが再開するまでの間、延期又は中止する。

(4) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

○喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。

○児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。

○休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(5) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

○放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。

○不要不急の外出は避ける。(自宅学習後に外出しない。)

○旅行はしない。

○不要なアルバイトは控える。

5 家庭における感染症対策について

ご家庭においても次の点などについてご注意ください。

○不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。

○昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛

○3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)

○毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養)

○十分な換気

○手が触れる場所などの消毒

6 その他

(1) 登校時には必ずマスクを持参し、風邪のような症状がある場合や家族内に感染
を疑われる人がいる場合には登校を見合わせ学校にご連絡ください。

(2) 毎朝の検温と Classi 入力による健康チェックの報告を忘れずに必ず実施して
ください。生徒昇降口に2台のサーモグラフィを設置しているので登下校時に
各自で体温をチェックしてください。

(3) 生徒本人が濃厚接触者となるかPCR検査等の検査を受ける場合には、分かり
次第速やかに学校にご連絡ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580 夜間休日用電話 090(9298)9782
--------	--